

学校再開についてのお知らせ

川崎市教育委員会より次のような発表がありましたので、お知らせいたします。

『学校再開についてのお知らせ』

新型コロナウイルス感染症等への対応に関しましては、各家庭におきましてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨日5月21日教育委員会は、5月中に国が神奈川県緊急事態宣言の解除をした場合には、6月1日（月）より市立学校を再開する方針を決定いたしました。川崎市長から学校再開に向けたメッセージが発表され、川崎市のホームページに掲載されております。改めて配布させていただきますが、下記アドレスからもご覧いただけます。<http://www.city.kawasaki.jp/index.html>

●川崎市の基本方針

学校再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、相当の長期間にわたってウイルスと共存していかざるを得ないという認識に立ち、実施可能な教育活動を段階的に開始していくことで、子どもたちの健やかな学びと、学校における感染リスクの低減の両立を可能な限り図っていくこととする。

●市立学校では、上記基本方針に基づき、次のような日程で学校を再開してまいります。

5/25(月)～5/29(金)…児童生徒の状況把握(登校日、家庭訪問、電話連絡等)

6/1(月)～6/12(金)…分散登校期間

6/15(月)～7/31(金)…通常登校（給食有）

8/1(土)～8/16(日)…夏季休業(うち8/3(月)～8/7(金)は各校での補習等、学校補充奨励期間)

12/26(土)～1/4(月)…冬季休業

●市立学校では、次のような感染防止対策を講じてまいります。

- (1) 換気の徹底、マスクの着用、手洗い等の励行
- (2) 発熱等の健康状態の把握、自宅休養の徹底
- (3) 学校行事の精選、開催方法の工夫
- (4) 異学年交流の見直し
- (5) 特別教室の利用抑制（使用する場合は、消毒の実施等）
- (6) 給食実施の配慮（配膳時の衛生管理の徹底等）
- (7) 学校の臨時休業ルール

⇒児童生徒及び教職員が感染…原則2週間の臨時休業

⇒児童生徒又は教職員が濃厚接触者…原則当該児童生徒又は教職員を2週間自宅待機

- (8) 共用スペース、ドアノブ等の定期的な消毒
- (9) 部活動の段階的实施、活動方法の工夫

なお、本校における分散登校の方法等の詳細については、別途お知らせします。保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※詳細につきましては、配信メール・学校ホームページでお知らせいたします。